「西宮市防災マップ」を作成

自然災害に備え身近に保存しましょう

市は、市民の皆さんに自然災害についての様々な情報を知っていただき、家庭・地域での防災力を高めてもらおうと「西宮市防災マップ」を作成しました。

武庫川の氾濫（はんらん）を仮定した場合に浸水が想定される区域と土砂災害危険予想箇所を記載した「洪水・土砂災害ハザードマップ」をはじめ、「津波ハザードマップ」、「地質・活断層図」を掲載しています。また、洪水に関する学習資料や避難時の心得なども掲載しています。

市民の皆さんには本紙12月10日号と同時に各戸配布するほか、防災対策課（市役所本庁舎6階）、各支所などで12月11日から配布します。日ごろから、家族や地域の皆さんで避難計画などについて話し合い、災害に備えておきましょう。

問合せは防災対策課（**0798・35・3626**）へ。

西宮市防災マップ（表紙）

洪水・土砂災害ハザードマップ

保育所４月入所

申込手続きはできるだけ年内に

市は、来年4月に市立・私立保育所への入所を希望する乳幼児の申込を受け付けています。申込は、乳幼児本人同伴で、保育所事業グループ（市役所本庁舎3階☎**0798・35・3160**）へお越しください。

申込書は同グループ、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションで配布しています。なお、来年4月に南甲子園1丁目に新設保育園（定員45人）が開園する予定です。

【対象】 保護者の仕事や病気などで十分な保育を受けることができない乳幼児

【申込】 来年1月5日まで（12月29日～1月3日を除く）に所定の申込書を保育所事業グループへ。郵送申込はできません　※毎月の締切は入所希望月の前月15日ですが、来年2・3月入所希望についても1月5日までに申込を。なお、1月は窓口が混雑しますので、申込手続きはお早めにお願いします

産休あけ保育を実施

来年1月から市立保育所で

市は、来年1月から市立保育所（朝日愛児館を除く）で産休あけ保育を実施します。

これまで入所の対象は生後6カ月以降の乳幼児でしたが、1月からは生後57日以降の乳幼児が対象になります。

問合せは保育所事業グループ（**0798・35・3160**）へ。

ご利用ください

子育て支援事業「病後児保育」

市は、病気の回復期にあるため保育所へ通えない乳幼児を、一時的に病後児保育施設（明和病院ナースハイツ内）で保育を行う、子育て支援事業「病後児保育」を実施しています。

利用料など詳しくは、市保育所事業グループ（**0798・35・3164**）へ問合せを。

【対象】 生後6カ月～6歳の乳幼児（就学前児童）。病気の回復期にあり、医療機関での入院治療は不要だが安静にしておく必要があるため、保育所等での集団保育を受けることが困難で、かつ保護者の就労や疾病等社会的にやむをえない事由により、家庭での育児が困難であること

【保育時間】 午前8時～午後6時（土曜は1時）。日曜・祝日、年末年始（12月30日～1月4日）等は休み

【定員】 1日に2人まで

【申込方法】 事前に利用登録手続きを行ってください。さらに利用時には事前予約と利用申込手続きが必要です。利用申込時には、受診している医療機関が発行する利用連絡票を提出してください。登録申請書と利用申込書は、市保育所事業グループ（市役所本庁舎3階）と同病院にあります。また市のホームページ（アドレスはページ下参照）の「くらす西宮」の中の「子育て」からダウンロードすることもできます

皆さんの意見を募集します

「西宮市障害福祉推進計画」の素案がまとまる

市はこのたび、「西宮市障害福祉推進計画」の素案を取りまとめましたので、同計画案に対する市民の皆さんからの意見を募集します。

同計画は、すべての人々の人権が尊重され、だれもが安心して暮らせるまちづくりをめざす障害福祉施策の基本的方向と具体的な取り組みについて現行の計画を見直すもので、策定委員会で検討してきました。今後、皆さんから寄せられたご意見を参考に、同計画の策定作業を進めます。同計画案は、12月20日から市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション、健康福祉計画課（市役所本庁舎7階）で配布するほか、市のホームページ（アドレスはページ下参照）に掲載します。

【応募方法】 同計画案への意見、住所、氏名、年齢、電話番号を書き、郵送かEメールで12月20日～来年1月19日（必着）に健康福祉計画課（〒662－8567六湛寺町10－3☎**0798・35・3289**Eメールvo_kenko@nishi.or.jp）へ

※いただいたご意見は市の見解とともに公表（氏名等個人情報は除く）します。電話での意見の受付や意見に対する個別回答は行いません

所得税・市県民税

老齢者の障害者控除について

昭和17年1月1日以前に生まれた人で、平成18年12月31日現在、介護保険の要介護認定を受けている人は、身体障害者手帳の交付を受けていない場合でも、平成18年分所得税および19年度市県民税における障害者控除の対象になる場合があります。

本人または家族の申請により、市は審査のうえ「障害者控除対象者認定書」を交付します。新たに対象になると思われる人で平成18年度市県民税を課税されている人には、すでに「障害者控除対象者認定申請書」を送付していますが、届いていない人や障害者扶養控除の申告に必要な人は長寿福祉グループ（**0798・35・3021**）へご連絡ください。

ユニット型地域密着型特別養護老人ホームの整備・運営

事業者を募集

市は、平成20年度にユニット型地域密着型特別養護老人ホームを開所する予定で、その整備・運営を行う事業者の募集を19年夏に行います。対象は社会福祉法人で、募集は、市南部地域の4つの日常生活圏域（介護保険サービスの基盤整備を図る等のために市が設定した圏域）に各1カ所ずつの予定です。

申込には、いくつかの条件があります。条件など詳しくは健康福祉計画課（**0798・35・3050**）へ問合せを。

介護保険「地域密着型サービス」等の事業者を指定

市は、小規模多機能型居宅介護（介護予防を含む）の事業者指定を次のとおり行いました。利用申込など詳しくは各事業所へ問い合わせてください。

問合せは健康福祉計画課（**0798・35・3050**）へ。

【指定事業者】 門前生き生き介護ハウス（門前町11－24☎**0798・69・0081**）、えびすがお（城ケ堀町6－5☎**0798・38・0588**…ハートフルケアにしのみや内）

「西宮市交通安全計画」の素案について

意見を公募します

市は交通事故のないまちをめざして、西宮市交通安全計画の策定に取り組んでいます。このたび同計画の素案をまとめましたので、市民の皆さんからの意見を募集します。今後、いただいたご意見を参考に同計画を策定する予定です。

同計画案は、12月11日から市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション、交通安全対策課（市役所本庁舎6階）で配布するほか、市のホームページ（アドレスはページ下参照）にも掲載します。

【応募方法】 同計画案への意見、住所、氏名、電話番号を書き、郵送かEメールで12月11日～来年1月10日（必着）に交通安全対策課（〒662－8567六湛寺町10－3☎**0798・35・3806**Eメールvo_antai@nishi.or.jp）へ

※いただいたご意見は市の見解とともに公表（氏名等個人情報は除く）します。電話での意見の受付や意見に対する個別回答は行いません

休日納税相談

12月16・17日に行います

市は、滞納市税の早期収納を図るため、催告を続けています。

普段、勤務などの関係で納税相談の連絡困難な人や、事情によりまだ納付していない人のために、12月16・17日に納税グループ（市役所本庁舎2階）で休日納税相談を行います。ぜひご利用ください。当日は正面玄関からお入りください。

【時間】 午前9時～午後5時

【問合せ先】 納税グループ（**0798・35・3287**）

固定資産税 都市計画税

第３期分

納期限 12月25日

必ず納期限までに納付を▷納付には便利な口座振替のご利用を▷問合せ先…課税については資産税グループ（**0798・35・3269**）、納税については納税グループ（**0798・35・3287**）へ

市内大気汚染状況概報（10月）

汚染物質の月平均濃度

（上段・今年度　下段・過去５年平均）

測定地	浮遊粒子状物質（mg/㎥）	二酸化窒素（ppm）	二酸化硫黄（ppm）
市役所	0.025 / 0.023	0.022 / 0.025	0.001 / 0.001
山口小学校	0.024 / 0.021	0.016 / 0.015	0.001 / 0.001
国道43号	0.027 / 0.024	0.024 / 0.026	0.002 / 0.005

携帯電話サイト
ふろむ西宮

市は、市政情報などを検索できる携帯電話サイト「ふろむ西宮」（アドレスはhttp://www.nishi.or.jp/i/）を公開しています。ぜひアクセスを。

ふろむ西宮用ＱＲコード